

# 令和8年第1回伊仙町議会臨時会

第 1 日

令和8年2月6日



令和8年第1回伊仙町議会臨時会議事日程  
令和8年2月6日（金曜日） 午前10時01分 開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣言
- 開議の宣言
- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長の選挙

令和8年第1回伊仙町議会臨時会議事日程

令和8年2月6日（金曜日） 午前10時01分 開議

1. 議事日程（第1号の追加1）

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 新議員の紹介
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 副議長の選挙
- 日程第6 常任委員の選任及び委員長、副委員長の報告
- 日程第7 議会運営委員の選任及び委員長、副委員長の報告
- 日程第8 徳之島地区消防組合議員の選挙
- 日程第9 徳之島地区介護保険組合議員の選挙
- 日程第10 徳之島愛ランド広域連合組合議員の選挙
- 日程第11 承認第1号 令和7年度伊仙町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）
- 日程第12 同意第1号 伊仙町教育委員の選任（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第13 同意第2号 伊仙町教育委員の選任（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第14 同意第3号 伊仙町教育委員の選任（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第15 議案第1号 伊仙町職員の給与に関する条例及び伊仙町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）
- 日程第16 議案第2号 令和6年度繰 伊仙町役場新庁舎新築工事（2期本体工事）（2期外構工事）請負契約の締結（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）
- 日程第17 議案第3号 令和7年度鹿浦小学校校舎改築工事（建築1工区）（建築2工区）請負契約の締結（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）
- 日程第18 議案第4号 令和7年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）
- 日程第19 議案第5号 令和7年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）
- 日程第20 議案第6号 令和7年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）
- 日程第21 議案第7号 令和7年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4

号) (提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決)

令和8年第1回伊仙町議会臨時会議事日程  
令和8年2月6日（金曜日） 午前10時01分 開議

1. 議事日程（第1号の追加2）

- 追加日程第1 同意第4号 伊仙町監査委員の選任（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 追加日程第2 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	政 寿 樹 議員	2番	福 高 志 議員
3番	酒 匂 源 宝 議員	4番	井 上 和 代 議員
5番	久 保 量 議員	6番	大 河 善 市 議員
7番	杉 山 肇 議員	8番	牧 本 和 英 議員
9番	清 平 二 議員	10番	岡 林 剛 也 議員
11番	永 田 誠 議員	12番	福 留 達 也 議員
13番	前 徹 志 議員	14番	樺 山 一 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 元原克也君                      事務局書記 實夏三君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	伊田正則君	総務課長	寶永英樹君
未来創生課長	野島幸一郎君	くらし支援課長	上木博之君
子育て支援課長	伊藤晋吾君	地域福祉課長	稲田大輝君
経済課長	橋口智旭君	建設課長	高橋雄三君
耕地課長	田中勝也君	きゅらまち観光課長	上木雄太君
水道課長	富岡俊樹君	農委事務局長	富山勇生君
教育長	幸田順一郎君	教委総務課長	町本勝也君
社会教育課長	中富讓治君	学校給食センター所長	森一途君
健康増進課長	大山拳君	選挙管理委員会書記長	稲田良和君
総務課長補佐	古川徹君		

△開 会（開議） 午前10時01分

○議会事務局長（元原 克也君）

おはようございます。

去る令和8年1月25日執行の伊仙町議会議員選挙において当選されました皆様方、心よりお祝いを申し上げます。

議会事務局長の元原です。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会でございます。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時議長の職務を行うこととなっております。

それでは、年長の酒匂源宝議員をご紹介いたします。

○臨時議長（酒匂 源宝議員）

ただいまご紹介いただきました酒匂源宝です。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまから令和8年第1回伊仙町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（酒匂 源宝議員）

日程第1 仮議席の指定をします。

仮議席は、ただいま皆様が着席の議席といたします。

△ 日程第2 議長の選挙

○臨時議長（酒匂 源宝議員）

日程第2 議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○臨時議長（酒匂 源宝議員）

ただいまの出席議員は14名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、5番、久保 量議員、6番、大河善市議員を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○臨時議長（酒匂 源宝議員）

念のため申し上げます。投票は単記無記名投票でお願いします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（酒匂 源宝議員）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○臨時議長（酒匂 源宝議員）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長より議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

[事務局長点呼・議員投票]

---

1 番	政 議員	2 番	福 議員
4 番	井上議員	5 番	久保議員
6 番	大河議員	7 番	杉山議員
8 番	牧本議員	9 番	清 議員
1 0 番	岡林議員	1 1 番	永田議員
1 2 番	福留議員	1 3 番	前 議員
1 4 番	樺山議員	3 番	酒匂議員

---

○臨時議長（酒匂 源宝議員）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（酒匂 源宝議員）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。5 番、久保 量議員、6 番、大河善市議員、開票の立会いをお願いします。

[開票]

○臨時議長（酒匂 源宝議員）

開票の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票0、有効投票のうち、永田 誠議員9票、樺山 一議員5票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、永田 誠議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

○臨時議長（酒匂 源宝議員）

ただいま議長に当選された永田 誠議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ここで、議長に当選されました永田議員から議長当選の挨拶をいただきます。永田 誠議員、登壇をお願いします。

○議長（永田 誠議員）

皆さん、こんにちは。このたび議員各位のご推挙により、伊仙町議会議長という大役を仰せつかりました。

誠に身に余る光栄であり、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。歴史と伝統のある伊仙町議会の議長として、伊仙町の皆様の信頼と期待に応えるべく、公平公正な議会運営に全力を尽くす所存です。

議会は町民の声を町政へと届ける最も身近で大切な場であります。多様な意見を尊重しながらも建設的な議論を重ね、伊仙町の未来にとって最善の結論を導き出すことが私たちの責務であると考えております。そのためにも、議員各位のご理解とご協力を賜り、互いに敬意を持ちながら、円滑で実りある議会運営に努めてまいります。

微力ではありますが、伊仙町のさらなる発展と町民福祉の向上のため誠心誠意務めてまいりますので、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。

○臨時議長（酒匂 源宝議員）

これで、臨時議長の職務は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。

永田 誠議長、議長席にお着き願います。

[議長交代]

○議長（永田 誠議員）

議事日程作成のため、ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前10時17分

---

再開 午前10時40分

○議長（永田 誠議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これからの議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

△ 日程第1 議席の指定

○議長（永田 誠議員）

日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定いたします。

△ 日程第2 新議員の紹介

○議長（永田 誠議員）

日程第2 新議員の紹介をいたします。

1月25日執行の伊仙町議会議員選挙において当選されました3名の新議員を順次紹介いたします。  
また、名前を呼ばれた議員は、自席にて一言ご挨拶をお願いいたします。

○1番（政 寿樹議員）

こんにちは。このたびの議会議員選挙におきまして、多くの皆様のご支援をいただき、初当選させていただくことができました政です。

新人で、学ぶことばかりなんです、しがらみのない、現場の声を大切に、まっすぐ町政に向き合っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○2番（福 高志議員）

こんにちは。福 高志と申します。このたびの選挙で、皆様方のご支援をいただき、町会議員として当選することになりました。

私は、議員になろうとしたのは、町民の声を、皆様方の声を直接行政に伝えるために、そういう仕事をやりたくて議員となりました。

まずは、これから、ひとつよろしく申し上げます。

○3番（酒匂 源宝議員）

私は本当に、このたびの伊仙町議会議員選挙で、町民の声をしっかり聞いて行政に届けたいという思いで訴えてまいりました。これを、今後の議会運営の中でしっかりと約束を守っていききたいなと思っております。

どうか、また、頑張りますので、いろんな委員も今日決まりましたが、希望の委員の中に入れていただき感謝しております。今後、一生懸命頑張りますので、どうか皆さんよろしく申し上げます。

○議長（永田 誠議員）

以上で、新議員の紹介を終わります。

△ 日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（永田 誠議員）

日程第3 会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、政 寿樹議員、福 高志議員、予備署名議

員に酒匂源宝議員、井上和代議員を指名します。

#### △ 日程第4 会期の決定

##### ○議長（永田 誠議員）

日程第4 会期の決定について議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日2月6日の1日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

##### ○議長（永田 誠議員）

異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日2月6日の1日間と決定いたしました。なお、会期日程につきましては、お配りしてあります日程表のとおりです。

#### △ 日程第5 副議長の選挙

##### ○議長（永田 誠議員）

日程第5 副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議長の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

##### ○議長（永田 誠議員）

ただいまの出席議員は14名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に7番、杉山 肇議員、8番、牧本和英議員を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

##### ○議長（永田 誠議員）

念のために申し上げます。投票は単記無記名投票です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

##### ○議長（永田 誠議員）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（永田 誠議員）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局より議席番号と指名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

[事務局長点呼・議員投票]

---

1 番	政 議員	2 番	福 議員
3 番	酒匂議員	4 番	井上議員
5 番	久保議員	6 番	大河議員
7 番	杉山議員	8 番	牧本議員
9 番	清 議員	10 番	岡林議員
12 番	福留議員	13 番	前 議員
14 番	樺山議員	11 番	永田議員

---

○議長（永田 誠議員）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。7 番、杉山 肇議員、8 番、牧本和英議員、開票の立会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（永田 誠議員）

開票の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票0票、有効投票のうち、久保 量議員9票、岡林剛也議員5票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、久保 量議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（永田 誠議員）

ただいま副議長に当選されました久保 量議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ここで、副議長に当選されました久保 量議員から副議長当選の挨拶をいただきます。

○副議長（久保 量議員）

ただいまご紹介いただきました久保でございます。

伊仙町の町民の皆様がこの町に生まれてよかった、この町に住んでよかったと思えるように、共に助け合いながら共につくる大きな喜びをモットーとして、鋭意努力していきたいと思えます。

また、皆様と一緒にあって、この伊仙町がますますよくなるようにみんなで協力し合っていきたいと思います。今後ともどうかよろしくをお願いします。

○議長（永田 誠議員）

ここで、しばらく休憩いたします。午後1時より再開いたします。

休憩 午前11時54分

---

再開 午後 1時01分

○議長（永田 誠議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

#### △ 日程第6 常任委員の選任及び委員長、副委員長の報告

○議長（永田 誠議員）

日程第6 常任委員の選任及び委員長、副委員長の報告をいたします。

常任委員長の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元にお配りしました名簿のとおり、総務文教厚生常任委員に前 徹志議員、福留達也議員、永田 誠議員、清 平二議員、久保 量議員、井上和代議員、福 高志議員、経済建設常任委員に樺山 一議員、岡林剛也議員、牧本和英議員、杉山 肇議員、大河善市議員、酒匂源宝議員、政 寿樹議員を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

異議なしと認めます。したがって、常任委員はお手元にお配りしました名簿のとおり選任することに決定しました。

次に、各常任委員会の委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務文教厚生常任委員長に井上和代議員、副委員長に清 平二議員、経済建設常任委員長に大河善市議員、副委員長に酒匂源宝議員が互選されましたので報告いたします。

#### △ 日程第7 議会運営委員の選任及び委員長、副委員長の報告

○議長（永田 誠議員）

日程第7 議会運営委員の選任及び委員長、副委員長の報告を行います。

議会運営委員は、委員会条例第4条の2第2項の規定により、福留達也議員、清 平二議員、岡林剛也議員、杉山 肇議員、酒匂源宝議員、以上5名を選任することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

異議なしと認めます。したがって、議会運営委員はお手元にお配りしました名簿のとおり選任することに決定しました。

次に、議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。

議会運営委員長に清 平二議員、副委員長に酒匂源宝議員が互選されましたので報告いたします。

△ 日程第8 徳之島地区消防組合議員の選挙

○議長（永田 誠議員）

日程第8 徳之島地区消防組合議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

徳之島地区消防組合議員に政 寿樹議員、牧本和英議員、岡林剛也議員を当選人と定めることに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

異議なしとも認めます。したがって、ただいま指名しました政 寿樹議員、牧本和英議員、岡林剛也議員が徳之島地区消防組合議員に当選されました。

ただいま当選されました3名の方々が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

当選されました政 寿樹議員から、順次当選の挨拶をお願いいたします。

○1番（政 寿樹議員）

消防組合議員に選ばれました政 寿樹です。よろしくお願いします。

○8番（牧本 和英議員）

徳之島地区消防組合議員に選ばれました牧本和英です。

町民、島民の安心、安全に暮らせる組織づくりに努めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○10番（岡林 剛也議員）

皆さん、こんにちは。徳之島地区消防組合議員になりました岡林でございます。

島民、町民の財産と生命を守るために、微力ながら、消防議会の場で働かせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

△ 日程第9 徳之島地区介護保険組合議員の選挙

○議長（永田 誠議員）

日程第9 徳之島地区介護保険組合議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第188条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

徳之島地区介護保険組合議員に福 高志議員、杉山 肇議員、清 平二議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました福 高志議員、杉山 肇議員、清 平二議員が徳之島地区介護保険組合議員に当選されました。

ただいま当選されました3名の方々が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

当選されました福 高志議員から、順次当選の挨拶をお願いいたします。

○2番（福 高志議員）

こんにちは。このたび徳之島地区介護保険組合議員として任命されました。しっかりと安心した生活ができるように取り組みたいと思えます。よろしくお願いします。

○7番（杉山 肇議員）

こんにちは。介護保険組合議員に選ばれました杉山 肇です。

前期4年間も介護のほうで務めさせてもらったんですが、また今期4年間も頑張りたいと思えますので、よろしくお願いします。

○9番（清 平二議員）

徳之島地区介護保険組合議員に選ばれました清 平二です。

介護保険は、立ち上げ当初から介護保険を立ち上げてきました。今、時代の流れも大分変わっていますので、いろいろと勉強して、また介護保険の勉強させていただきます。よろしくお願ひします。

△ 日程第10 徳之島愛ランド広域連合組合議員の選挙

○議長（永田 誠議員）

日程第10 徳之島愛ランド広域連合組合議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

徳之島愛ランド広域連合組合議員に酒匂源宝議員、井上和代議員、大河善市議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました酒匂源宝議員、井上和代議員、大河善市議員が徳之島愛ランド広域連合組合議員に当選されました。

ただいま当選されました3名の方々が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選人の告知をいたします。

当選されました酒匂源宝議員から、順次当選の挨拶をお願いいたします。

○3番（酒匂 源宝議員）

このたび徳之島愛ランド広域連合組合議員に任命されました。地元ですので、しっかりと頑張っていきたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひします。

○4番（井上 和代議員）

こんにちは。井上和代でございます。

前回の4年間もこちらのほう、徳之島愛ランド広域連合組合のほうで活動のほうさせていただきましたけれども、私たち主婦のほうの直結した問題というのが多々でございますので、こちらのほう

う、これからもごみ問題であるとかそういったものを、頑張って監督、監修、いろいろしていきたいと思しますのでよろしくお願いいたします。

○6番（大河 善市議員）

こんにちは。徳之島愛ランド広域の議員ということで、今回2回目の広域議員ということでありますが、一生懸命また取り組んで、町民のためになるような活動を行っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（永田 誠議員）

ここで、しばらく休憩いたします。

休憩 午後 1時12分

---

再開 午後 1時42分

○議長（永田 誠議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 日程第11 承認第1号 令和7年度伊仙町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認

○議長（永田 誠議員）

日程第11 承認第1号、令和7年度伊仙町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

○町長（伊田 正則君）

町民の皆様、議員の皆様、こんにちは。町民の皆様におかれましてはだんだん暖かくなって春の日差しも色濃くなりましたが、農家の皆様にとりましてはジャガイモの収穫、さとうきびの収穫、それから春への準備と忙しい日々でご活躍のことと思います。また、議員の皆様におかれましても、このたびの町議員選挙でのご当選を受けまして初登庁ということで、心からお喜び申し上げます。

議員の皆様にとりましては、私も含め町民から信託をいただいているということを常に心に添えて、町発展のために一緒に建設的な意見を交わしながら、また、議会と執行部と連携を取りながら、町政の運営に当たっていけることをうれしく思います。また、これからもよろしくお願いいたしますと思います。

伊仙町を取り巻く環境は依然厳しいものがあると思っていますので、その中でも夢と希望が抱けるような、また、将来伊仙町を育て立つであろう子や孫が、伊仙町で夢のある生活を築いていけるような、また、島に帰ってきて生活を築いていく、夢を持てるような、そういう伊仙町につくり上げていきたいなと思っています。

結びに、議員の皆様のご活躍とご健勝、それから、町民の皆様のご多幸とご健康をお祈りして、最初の挨拶にさせていただきます。

さて、今、議長からありましたように、令和8年度第1回伊仙町議会臨時会に提案しました提案理由の説明をさせていただきます。

承認第1号は、令和7年度伊仙町一般会計補正予算につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年1月26日付で専決処分したので、同条第3項の規定に基づき、議会に報告して承認を求めるものであります。ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（永田 誠議員）

承認第1号、補足説明があればこれを許します。

○総務課長（寶永 英樹君）

それでは、承認第1号、令和7年度伊仙町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について補足説明をいたします。

予算書をお開きください。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額79億5,713万2,000円に、歳入歳出それぞれ3,685万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を79億9,399万円とするものであります。

予算書3ページをお開きください。

歳入歳出事項別明歳書により、まず歳入について説明いたします。

14款国庫支出金、補正前の額12億2,950万4,000円から、2項国庫補助金2目民生費国庫補助金3節児童福祉費補助金において、物価高対応子育て応援手当支給関連補助金2,296万6,000円の増額、3項国庫委託金1目総務費国庫委託金2節選挙費委託金において、衆議院議員選挙委託金697万7,000円を増額し、補正後の額を12億5,944万7,000円とするものであります。

18款繰入金、補正前の額1億2,678万6,000円から財政調整基金繰入金691万5,000円を増額し、補正後の額を1億3,370万1,000円とするものであります。

歳入合計、補正前の額79億5,713万2,000円に3,685万8,000円を増額し、補正後の額を79億9,399万円とするものであります。

次に、歳出について説明いたします。予算書は4ページでございます。

2款総務費、補正前の額12億909万5,000円に、1項総務管理費1目一般管理費3節職員手当等において児童手当65万5,000円の増額、4項選挙費3目衆議院議員選挙費において衆議院議員選挙に要する経費697万7,000円を増額し、補正後の額を12億1,672万7,000円とするものであります。

3款民生費、補正前の額18億1,666万円に、2項児童福祉費1目児童福祉総務費19節扶助費において被扶養者児童手当給付費626万円の増額、11目物価高対応子育て応援手当給付事業費において給付に要する経費2,296万6,000円を増額し、補正後の額を18億4,588万6,000円とするものであります。

歳出合計、補正前の額79億5,713万2,000円に3,685万8,000円を増額し、補正後の額を79億9,399万円とするものであります。

以上、令和7年度伊仙町一般会計補正予算（第4号）の専決処分について補足説明をいたしまし

た。ご承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（永田 誠議員）

承認第1号について質疑を行います。

○8番（牧本 和英議員）

令和7年度伊仙町一般会計補正予算（第4号）について質疑をいたします。7ページ、お願いします。

款3項2目の11の節の19扶助費ですが、これは何歳から受け取れて何歳までなのかをお聞きしたいと思います。

○子育て支援課長（伊藤 晋吾君）

お答えいたします。

こちらは、0歳から18歳までの年齢になっております。

児童1人につき2万円の支給となっております。

○8番（牧本 和英議員）

0歳からということですが、もう臨月に入っている、おなかの中にいる子どもなんかは対象にはならないという認識でよろしいですか。

○子育て支援課長（伊藤 晋吾君）

今現在ここで確認できている方については支給をして、今後3月31日までに出産される方については、随時申請をしていただいて支給する予定でございます。

○8番（牧本 和英議員）

分かりました。

これは、また町長にお願いなんですけど、伊仙町は長寿・子宝の島としてうたっておりますが、高齢の方々、年金生活大変厳しいと思いますが、一般財源でも繰り入れて、高齢の方々にこういった資金が支給というか、援助はできないのかお伺いいたします。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

一般財源を投入してというところでございますが、他事業ともバランスを見ながら、可能な部分については対応していけるよう、また、財政等も考えてまいりたいと思います。

○8番（牧本 和英議員）

ぜひ、高齢の方々も年金生活で苦しい部分があります。物価高騰対策で子育て支援するのもいいですが、高齢の方々にも同様にこういった一般財源でも基金を取り壊してやるべきだと思いますので、ぜひそういう方向を持っていただいようようお願いいたします。以上です。

○議長（永田 誠議員）

他に質疑はありますか。

○10番（岡林 剛也議員）

今の質問とかぶりますけども、この応援手当、これは2万円ということでしたけども、これは現金で渡されるのでしょうか。

○子育て支援課長（伊藤 晋吾君）

児童1人につき2万円、現金振込をする予定でございます。

○10番（岡林 剛也議員）

いわゆる対象の方に郵送で送って、それをまた返してもらうという形を取るということでしょうか。

○子育て支援課長（伊藤 晋吾君）

こちらについては、今、児童手当をもらっている方が対象になりますので、こちらで児童手当を支給する口座等は把握できていますので、そちらにプッシュ型で支給する予定でございます。

○議長（永田 誠議員）

他に質疑はありますか。

○9番（清 平二議員）

令和7年度伊仙町一般会計補正予算（第4号）について、6ページの総務選挙費、衆議院選挙費について節15原材料費50万ってなってますが、この説明をお願いします。

○選挙管理委員会書記長（稲田 良和君）

お答えします。

この50万については、今、選挙期間中ですが、ポスター掲示、議員選挙のを使用していますが、各選挙においてこの掲示板、掲示場がなくなる箇所が多数ありまして、その補給並びに補修ということで予算を計上してございます。

○9番（清 平二議員）

先ほどもありましたけれども、児童福祉費、7ページ、款3民生費の19の扶助費2,270万を組まれて、全部国庫補助だと思うんですけども、前回の12月議会で、歳入のときの62万の預金利息が入っていたと思いますけども、この原資額は幾らだったんでしょうか。後で報告するという事であったけども、その後、私たち議員にはその報告はなされてないんですけども、その基の原資額は幾らあるのか。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

預金利息等についての資料請求でございましたが、監査委員のほうから資料請求がございまして、監査委員会のほうには資料として提出している形でございます。

○9番（清 平二議員）

原資額は、今ここではちょっと分からないですか。

○総務課長（寶永 英樹君）

今、資料を持ち合わせておりませんので、取ってまいります。

○議長（永田 誠議員）

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午後 1時57分

---

再開 午後 2時02分

○議長（永田 誠議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

令和7年12月23日付で議会選出監査委員のほうより資料請求を受けまして、資料の提出を行っております。

元金につきましては各金融機関のほうで金額は異なりますが、トータルとしましては7億6,000万程度、利息額にしまして、令和7年8月のそれぞれの日によって利子の入金日が異なりますが、トータルとしまして72万4,984円という形になっております。

○9番（清 平二議員）

私が言いたいのは、2,270万、国庫補助時が合計では2,296万6,000円、国庫で入ってますけれども、やはり7億6,000万の原資があるということですので、まあ本当に子育て支援、町の一般財源を使ってでも助成をしてほしいと私は思うんですよ。

ざっと計算したら、これは1,135人分ですよ、2万円は。だから、これに町からの一般財源を使ってでもこういうのに助成してほしいと思いますけども、今後そのような考えとか、そのような予算が出てくるのかお尋ねします。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

先ほどの高齢者対策のほうでもお答えをいたしましたが、町の財政状況、それぞれ事業とのバランスを考慮しながら、今後財政運営に努めてまいりたいと考えております。

○9番（清 平二議員）

バランス等を考えてということですけども、私たち、町民の代表である議会のみannaにも分かるように、バランスを考えてじゃなくて実行してほしいと思いますので、そのようなところを今後検討じゃなくて実行していただくようお願いして、質問を終わります。

○議長（永田 誠議員）

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、承認第1号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第1号、令和7年度伊仙町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を採決します。この採決は、起立によって行います。

お諮りします。本件を承認することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（永田 誠議員）

起立多数です。したがって、承認第1号、令和7年度伊仙町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認は承認することに決定いたしました。

#### △ 日程第12 同意第1号 伊仙町教育委員の選任

○議長（永田 誠議員）

日程第12 同意第1号、伊仙町教育委員の選任について議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

○町長（伊田 正則君）

同意第1号は、伊仙町教育委員として直江宏晃氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

直江宏晃氏の住所、生年月日等については記載のとおりであります。ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（永田 誠議員）

同意第1号について質疑を行います。

○10番（岡林 剛也議員）

同意第1号について質疑をいたします。

1号、2号、3号、一緒なんですけども、教育委員の役割と、あと月1回定例会をしているということは分かっているんですが、その内容とかが全く見えてこないんですけども、一体どういったことをしているのかお伺いします。

○教育長（幸田 順一郎君）

教育委員の現在行っている活動等についてかと思いますが、お答えいたします。

本町で教育委員の活動といたしましては、定例の教育委員会を開催して、町内の小中学校の状況等について情報を共有して、実際に学校訪問を実施したりして、学校のほうに指導助言等も行って

いるところです。

また、本町の教育課題等について教育委員で情報を共有しつつ、課題解決に向けて毎月協議を行っております。

また、町内全小中学校に対して学校訪問を実施し、学校経営等について学校長から説明を受け、質疑を通して指導助言を行っているところでございます。

また、本町の教育業政施策に対して、定例教育委員会で教育委員の方々の意見それから助言等をいただいている、そういったことが本町における主な活動でございます。

**○10番（岡林 剛也議員）**

本町の中学校においても、ちょっと荒れているというのがもう2年ぐらい前からずっと言われております。それと学力の定着テストとかを見ると、もう年々成績が悪化している状況があると思うんですけども、こういうことに対してこの教育委員の方たち、前回の方々とほぼ一緒なんですけども、そういうこととかについては協議とかはなされているのかどうか伺います。

**○教育長（幸田 順一郎君）**

お答えいたします。

ただいまの子どもたちの学力の状況等についてお話がございましたが、確かに実態といたしまして、県の正答率であったりそういったものを比較しますと、少し足りない部分がありますが、そういったところ等については教育委員の方々にも実際学校を訪問して子どもたちの様子を見ていただいたり、また、定例の教育委員会の中でその対策等についていろいろお互いに意見交換をして、どうすれば子どもたちの学力向上につながるのか、そういったところを話し合ったりしているところでございます。

**○10番（岡林 剛也議員）**

そのことについて、先般、ちょっと教育委員会の定例会の令和6年、7年度分の資料を請求して、どういう会を行っているのか出してくださってたんですが、まだちょっとそれは来ていないみたいなんですけども、それはすぐに出していただけるのかどうかお伺いします。

その定例会の2年分の議事録を出してくれと。

**○議長（永田 誠議員）**

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午後 2時11分

---

再開 午後 2時12分

**○議長（永田 誠議員）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

**○10番（岡林 剛也議員）**

申し訳ないです。私の勘違いでもらっているみたいでした。しかし、まだちょっと中身を見てい

ないので、どういう会議が行われているのかちょっと分からないんですけども、荒れた学校に対する対応とかも教育委員のその定例会議の中とかで話し合われているのでしょうか。

○教委総務課長（町本 勝也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

議会のほうでも岡林議員のほうからも説明の中でありましたが、2年ほど前からそういった傾向が見られるということで、議会でも議論がなされていますし、またこの件については、教育委員会の定例会でも逐一報告をして、議会からこういった意見が出ていましたということで協議を行っております。その中でもやはり支援員の配置であったり、そういった学校でこういった対策が取れるのかといったところは、教育委員会の定例会の中でも頻繁に協議を重ねているところでございます。

○10番（岡林 剛也議員）

成績の低下が著しいんです、ここ2、3年見てみると。今何とかここで食い止めないと大変なことになってしまうと思いますので、この教育委員の皆様にも、ぜひとも月1回と言わず2回、3回と会議をしてもらって、いい方向に持って行ってほしいと思います。以上です。

○議長（永田 誠議員）

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、同意第1号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、同意第1号、教育委員の任命について採決します。

この採決は、議会申合せにより、無記名投票によって行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（永田 誠議員）

ただいまの出席議員は、議長を除き13名です。

次に、立会人を指名します。会議規則32条2項の規定によって、立会人に9番、清 平二議員、10番、岡林剛也議員を指名します。

それでは、投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（永田 誠議員）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

次に、投票箱の点検を行います。

[投票箱点検]

○議長（永田 誠議員）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

[事務局点呼・議員投票]

-----

1 番	政 議員	2 番	福 議員
3 番	酒匂議員	4 番	井上議員
5 番	久保議員	6 番	大河議員
7 番	杉山議員	8 番	牧本議員
9 番	清 議員	10 番	岡林議員
12 番	福留議員	13 番	前 議員
14 番	樺山議員		

-----

○議長（永田 誠議員）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これから開票を行います。清 平二議員、岡林剛也議員、開票の立会いをお願いします。

[開票]

○議長（永田 誠議員）

投票の結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票13票、無効投票0票です。

有効投票のうち、賛成13票、反対0票、以上のおりです。

賛成多数です。したがって、同意第1号、教育委員の任命は同意することに決定しました。

△ 日程第13 同意第2号 伊仙町教育委員の選任

○議長（永田 誠議員）

日程第13 同意第2号、教育委員の任命について議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

○町長（伊田 正則君）

同意第2号は、伊仙町教育委員として富本哲弘氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（永田 誠議員）

同意第2号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、同意第2号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、同意第2号、教育委員の任命について採決します。この採決は、議会申合せにより、無記名投票によって行います。

ただいまの出席議員は、議長を除き13名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条2項の規定によって、立会人に12番、福留達也議員、13番、前 徹志議員を指名します。

それでは、投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（永田 誠議員）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

次に、投票箱の点検を行います。

[投票箱点検]

○議長（永田 誠議員）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願

ます。

[事務局点呼・議員投票]

---

1 番	政 議員	2 番	福 議員
3 番	酒匂議員	4 番	井上議員
5 番	久保議員	6 番	大河議員
7 番	杉山議員	8 番	牧本議員
9 番	清 議員	10 番	岡林議員
12 番	福留議員	13 番	前 議員
14 番	樺山議員		

---

○議長（永田 誠議員）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これから開票を行います。福留達也議員、前 徹志議員、開票の立会いをお願いします。

[開票]

○議長（永田 誠議員）

投票の結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票13票、無効投票0票です。

有効投票のうち、賛成13票、反対0票、以上のとおりです。

賛成多数です。したがって、同意第2号、教育委員の任命は同意することに決定いたしました。

△ 日程第14 同意第3号 伊仙町教育委員の選任

○議長（永田 誠議員）

日程第14 同意第3号、教育委員の任命について議題といたします。

提出者より提案の理由を説明を求めます。

○町長（伊田 正則君）

同意第3号は、伊仙町教育委員として松永晶子氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

生年月日等の記載については、別紙のとおりです。

ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（永田 誠議員）

同意第3号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、同意第3号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、同意第3号、教育委員の任命について採決します。この採決は、議会申合せにより、無記名投票によって行います。

ただいまの出席議員は、議長を除き13名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条2項の規定によって、立会人に14番、樺山 一議員、1番、政 寿樹議員を指名します。

それでは、投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（永田 誠議員）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

次に、投票箱の点検を行います。

[投票箱点検]

○議長（永田 誠議員）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

[事務局点呼・議員投票]

-----

1番	政 議員	2番	福 議員
3番	酒匂議員	4番	井上議員
5番	久保議員	6番	大河議員
7番	杉山議員	8番	牧本議員

9番	清 議員	10番	岡林議員
12番	福留議員	13番	前 議員
14番	樺山議員		

○議長（永田 誠議員）

投票漏れはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これから開票を行います。樺山 一議員、政 寿樹議員、開票の立会いをお願いします。

[開票]

○議長（永田 誠議員）

投票の結果を報告します。

投票総数13票、有効投票13票、無効投票0票です。

有効投票のうち、賛成13票、反対0票、以上のとおりです。

賛成が多数です。したがって、同意第3号、教育委員の任命は同意することに決定いたしました。

議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

△ 日程第15 議案第1号 伊仙町職員の給与に関する条例及び伊仙町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○議長（永田 誠議員）

日程第15 議案第1号、伊仙町職員の給与に関する条例及び伊仙町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

○町長（伊田 正則君）

議案第1号について、提案理由を説明いたします。

議案第1号は、伊仙町職員の給与に関する条例及び伊仙町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきまして、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案してあります。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（永田 誠議員）

議案第1号について、補足説明があればこれを許します。

○総務課長（寶永 英樹君）

それでは、議案第1号、伊仙町職員の給与に関する条例及び伊仙町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明いたします。

本改正は、令和7年人事院勧告に基づき、伊仙町職員及び会計年度任用職員の給与等の条例に関して改正を行うものであります。

改正内容としましては、月例給及び特別給、通勤手当の引上げとなっており、本年の人事院勧告のポイントとして、月例給、特別給ともに引上げの勧告となっており、月例給に関しては民間給与との格差1万5,014円、率にして3.62%を埋めるため、特に採用市場での競争力向上のため、若年層に重点を置きつつ、俸給月額を引き上げる内容であります。また、期末勤勉手当についても民間の支給状況に見合うように年間4.60月から4.65月へ改正するものであります。

会計年度任用職員においても本人事院勧告に基づき、伊仙町職員の給与に準用しているため同様の改正とし、施行期日は、改正条例第1条及び第3条は令和7年4月1日からの適用とし、改正条例第2条につきましては令和8年4月1日からの施行となっております。

ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（永田 誠議員）

これから、議案第1号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第1号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第1号、伊仙町職員の給与に関する条例及び伊仙町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（永田 誠議員）

起立多数です。したがって、議案第1号、伊仙町職員の給与に関する条例及び伊仙町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第16 議案第2号 令和6年度繰 伊仙町役場新庁舎新築工事（2期本体工事）

(2期外構工事) 請負契約の締結

○議長(永田 誠議員)

日程第16 議案第2号、令和6年度繰 伊仙町役場新庁舎新築工事(2期本体工事)(2期外構工事)請負契約の締結について、議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

○町長(伊田 正則君)

議案第2号は、令和6年度繰 伊仙町役場新庁舎新築工事(2期本体工事)(2期外構工事)請負契約の締結をいたしたく、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付する付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案してあります。

ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長(永田 誠議員)

議案第2号について、補足説明があればこれを許します。

○総務課長(寶永 英樹君)

議案第2号、令和6年度繰 伊仙町役場新庁舎新築工事(2期本体工事)(2期外構工事)請負契約の締結について、補足説明をいたします。

工事名、令和6年度繰 伊仙町役場新庁舎新築工事(2期本体工事)。

工事場所、大島郡伊仙町伊仙1842地内。

請負契約額、4億6,750万円。

契約相手方、鹿児島県大島郡徳之島町亀津5150番地、淵上建設工業株式会社、代表取締役塙正次郎。

次に、工事名、令和6年度繰 伊仙町役場新庁舎新築工事(2期外構工事)。

工事場所、大島郡伊仙町伊仙1842地内。

請負契約額、5,533万円。

契約相手方、鹿児島県大島郡伊仙町伊仙1064番地5、株式会社文元建設、代表取締役文元敏博。

以上であります。ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長(永田 誠議員)

議案第2号について質疑を行います。

○10番(岡林 剛也議員)

議案第2号、令和6年度繰 伊仙町役場新庁舎新築工事(2期本体工事)(2期外構工事)請負契約の締結について、質疑をいたします。

1月30日の入札に関して、前回の入札と指名競争入札ですけれども、その業者は変わっているのか同じなのかお伺いします。

○総務課長(寶永 英樹君)

お答えいたします。

指名業者につきましては、県建設工事入札格付における建築工事及び土木工事の格付があつて業者で郡内の業者を指名しております。業者につきましては、前回と同様の5者でございます。

○10番（岡林 剛也議員）

前回、令和7年第2回定例会でこの庁舎建設第2期工事契約、このときは99.95%でしたが、落札率が。これがなぜ否決されたのか、その指名委員会等で検討なされたのか、されたのならどういった理由が考えられたのかお伺いします。また、今回の落札率もお伺いしたいと思います。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

前回の否決理由等々につきましては、指名委員会においてその否決理由について検討というか協議を行った経緯は特段ございません。

それと今回の落札率につきましては、2期本体工事99.7%でございます。

○10番（岡林 剛也議員）

前回否決した理由で最も大きいのが、この業者が他町の工事で完成検査の偽装工作を行って、そのために補助金返納事案が出たというのが一番大きかったと思うんですけども、またそういうことをした業者を指名に入れるというのは、指名委員会ではそういうことが全く問題にならなかったんでしょうか。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

当該業者につきましては、特段、指名の停止であるとかそういった処分を受けている業者ではございませんので、今回の指名の中にも業者として指名をしているという指名委員会の判断でございます。

○10番（岡林 剛也議員）

それとその落札率です、99.7%っていう。これはもう別に入札する必要もないんじゃないですかと思うんですが、それについてはどう思いますか。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

本工事の発注におきましては、予定価格を公表しております。予定価格を公表していることにより、落札率が多少上がっているものとは考えられます。地方公共団体における予定価格の事前公表については法令上の制約がないことから、地域の実情に応じ、地方公共団体の判断により実施されているところであります。

○10番（岡林 剛也議員）

昨今の厳しい地方財政の中、建設費を抑えることが必要でありまして、そのためには、やはりこの町長の公約にもある派閥関係なく、平等にこの町税を収めている業者にも指名に入ってもらって公平公正な入札をしていただくのが最良の策だと思いますがどうお思いでしょうか。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

まず、指名については地元業者でできるものについては地元業者を優先、あるいは資格等々によって地元業者で難しいものについては郡内あるいは県内の有資格者等を指名している経緯でございます。

また、発注側としましても、公共工事における価格のみの競争から価格と品質で総合的に優れた調達を目的としている公共工事の品質確保の促進に関する法律の趣旨に基づき、さらなる工事品質の向上に努めてまいりたいと思っております。

○10番（岡林 剛也議員）

ぜひとも派閥というか、そういうのの垣根を超えて、皆、公平公正に同じ町民でありますので、税金もちゃんと納めているわけでありますのでしていただきたいと思えます。

それとこの第1期工事で完成したこの本庁舎ですけども、もう2年ぐらい経ったんですか、1回のトイレの作動不良が2基とも起こっているんです。そういうのは把握してますか。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

そういった不具合については、総務課のほうにももちろん報告がございますし、その都度対応させていただいているところであります。

○10番（岡林 剛也議員）

これは契約条項の瑕疵には当たらないのか、業者に弁償させるとか、そういうことはできないものなのかお伺いします。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

そのところにつきましてもまた契約条項等を確認し、また業者とも協議をしながら、責任を負えるものについては負っていただく、また町のほうで対応するものにつきましても町のほうで対応していくというふうに考えてございます。

○10番（岡林 剛也議員）

1階は町民の利用が非常に多いので、すぐにでも対応をしていただきたいと思えます。終わります。

○議長（永田 誠議員）

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第2号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第2号、令和6年度繰 伊仙町役場新庁舎新築工事（2期本体工事）（2期外構工事）請負契約の締結、この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田 誠議員）

起立多数です。したがって、議案第2号、令和6年度繰 伊仙町役場新庁舎新築工事（2期本体工事）（2期外構工事）請負契約の締結は可決することに決定いたしました。

△ 日程第17 議案第3号 令和7年度鹿浦小学校校舎改築工事（建築1工区）（建築2工区）請負契約の締結

○議長（永田 誠議員）

日程第17 議案第3号、令和7年度鹿浦小学校校舎改築工事（建築1工区）（建築2工区）請負契約の締結について議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

○町長（伊田 正則君）

議案第3号は、令和7年度鹿浦小学校校舎改築工事（建築1工区）（建築2工区）請負契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案してあります。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（永田 誠議員）

議案第3号について、補足説明があれば、これを許します。

○教委総務課長（町本 勝也君）

議案第3号、令和7年度鹿浦小学校校舎改築工事（建築1工区）（建築2工区）請負契約の締結について補足説明をいたします。

工事名、令和7年度鹿浦小学校校舎改築工事（建築1工区）。

工事場所、大島郡伊仙町阿三地内。

請負契約額、一金2億4,625万7,000円。

契約相手方、鹿児島県大島郡伊仙町伊仙2686の1、有限会社幸林工務店、代表取締役幸林正二。

工事名、令和7年度鹿浦小学校校舎改築工事（建築2工区）。

工事場所、大島郡伊仙町阿三地内。

請負契約額、一金3億2,978万円。

契約相手方、鹿児島県大島郡伊仙町896番地、株式会社琉工務店、代表取締役琉克己。

以上で補足説明を終わります。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（永田 誠議員）

議案第3号について質疑を行います。

○8番（牧本 和英議員）

議案第3号について質疑いたします。これは鹿浦小学校校舎改築工事についてですが、この金額等いろいろ出ておりますが、私たち議員にはそういう設計図とか青写真というんですか、そういったものを示す義務はないのか。こういった建物でこういった教室なのか、設計なのか、全然分からない状態でこの金額が出ておりますが、それでよろしいんでしょうか、お伺いいたします。

○教委総務課長（町本 勝也君）

全員協議会等で詳細な説明がなかなかできなかったことはおわびしなければならないと思いますが、解体工事の際にも鹿浦小学校の現地の確認をしていただいたときに、L字型の校舎等ができるということで現地で説明をしておりますので、そういったところで、また今後詳細等があれば、またこちらのほうでお答えができればと思っております。

○議長（永田 誠議員）

ここで、しばらく休憩いたします。

休憩 午後 2時56分

---

再開 午後 3時10分

○議長（永田 誠議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○8番（牧本 和英議員）

今、執行部のほうから青写真等が出されましたが、やっぱり立派なこういうのができているわけですから、ぜひ議員の皆さんにも見てもらって、そして、やっぱりこういう予算、大きな予算ですので、こういった建物を造りますとか、そういった説明等を今後していただくことをお願い申し上げて、質疑を終わります。以上です。

○議長（永田 誠議員）

他に質疑はありませんか。

○14番（樺山 一議員）

議案第3号、令和7年度鹿浦小学校校舎改築工事（建築1工区）（建築2工区）請負契約の締結について質疑をします。

質疑というより、1点要望しておきたいと私は思っています。先般、我々議員選挙がありまして、町民と接する機会が多かったんですが、やはり町民の声で、小規模校、今、少子化で大変児童数が減少しております。これでもやはり学校をつくるのか何でつくるのかという批判の声が、新しい鹿

浦小学校をつくるよりも批判の声が私の耳には多かったです。これから小規模校、阿権小学校、馬根小学校、やはり計画あると思うんですが、ここで伊仙町の学校の在り方検討委員会というのを設立、立ち上げて、やはりもう一回議論する必要があるんじゃないかと私は思っております。

町長は、そういうのを立ち上げるという考えはないのか。今から先ずっと小規模校を新しく建築していく考えなのか、お伺いします。

○町長（伊田 正則君）

お答えします。

前回の議会でもご質問いただいたと思いますが、小規模校のメリット等も、私の中では成績の部分とか、またはコミュニケーションの部分とか、また、地域の方たちに支援していただく温かさとか、そういうところからして小規模校のメリットのほうがまた高いだろうと思っていますし、今度はデメリットとして、小規模校になると、やっぱりお互いの意見交換が子どもたちができないと。多様な意見を聞く場面が減ってきて、人数が多い中で意見を交わすという、こういう場が失われてしまっているというのがデメリットでもあります。

そこで、前回もお話しさせていただきましたけど、施設分離型の小中一貫校という制度がありますけど、この制度は小学校の先生と中学校の先生が行き来をしたりとか、または小学校同士のカリキュラムを一緒にして、小学校同士を行き来したりとか、行事等で一緒に活動するとか、そういう点で少人数であるところのカバーをする部分が、カリキュラムの中でつくり上げることができると思っています。

そこで、職員の部分についても小中一貫校をつくることによって、義務教育学校をつくることによって、1増とお聞きしていますので、職員も増えるだろうと思っています。

今、天城町が、三京分校、西阿木名小中学校、ここを施設分離型の小中一貫校として立ち上げるところを取り組んでいますけど、そういうところの事例とか成功例とか、またはどんな様子なのかとか、こういうものも参考にして検討していきたいなと思っています。

○14番（樺山 一議員）

以前も私、町長のお考えを聞いておりますが、一切もう在り方検討委員会なんか必要ないと理解してよろしいですか。分かりました。以上です。

○議長（永田 誠議員）

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第3号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第3号、令和7年度鹿浦小学校校舎改築工事（建築1工区）（建築2工区）請負契約の締結、この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田 誠議員）

起立多数です。したがって、議案第3号、令和7年度鹿浦小学校校舎改築工事（建築1工区）（建築2工区）請負契約の締結は、可決することに決定しました。

△ 日程第18 議案第4号 令和7年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）

△ 日程第19 議案第5号 令和7年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

△ 日程第20 議案第6号 令和7年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

△ 日程第21 議案第7号 令和7年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）

○議長（永田 誠議員）

日程第18 議案第4号、令和7年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）について、日程第19 議案第5号、令和7年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、日程第20 議案第6号、令和7年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について、日程第21 議案第7号、令和7年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）について、4件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を4件一括して求めます。

○町長（伊田 正則君）

議案第4号から第7号につきまして、提案理由の説明をいたします。

議案第4号は令和7年度伊仙町一般会計、議案第5号は令和7年度伊仙町国民健康保険特別会計、議案第6号は令和7年度伊仙町後期高齢者医療特別会計、議案第7号は令和7年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により提案してあります。ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（永田 誠議員）

議案第4号について補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（寶永 英樹君）

それでは、議案第4号、令和7年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）について補足説明いたします。

予算書をお開きください。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額79億9,399万円に、歳入歳出それぞれ1億7,275万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を81億6,674万9,000円とするものであります。

予算書4ページをお開きください。

歳入歳出事項別明歳書により、まず歳入について説明いたします。

また、歳入の詳細については6ページをご参照ください。

14款国庫支出金、補正前の額12億5,944万7,000円に、2項国庫補助金1目総務費国庫補助金1節総務費国庫補助金においてマイナンバーカード交付事務費補助金6万5,000円の減額、重点支援地方創生臨時交付金1億4,214万9,000円を増額し、補正後の額を14億153万1,000円とするものであります。

18款繰入金、補正前の額1億3,370万1,000円から、2項基金繰入金1目基金繰入金1節財政調整基金繰入金において3,069万2,000円の増額、2節きばらでえ伊仙応援基金繰入金においてきばらでえ伊仙応援基金繰入金ふるさと納税事務13万円を増額し、補正後の額を1億6,452万3,000円とするものであります。

20款諸収入、補正前の額6億8,476万7,000円から、4項受託事業収入1目受託事業収入6節民生費受託事業収入において一体的実施事業受託収入14万7,000円を減額し、補正後の額を6億8,462万円とするものであります。

歳入合計、補正前の額79億9,399万円に1億7,275万9,000円を増額し、補正後の額を81億6,674万9,000円とするものであります。

次に、歳出について説明いたします。

予算書は5ページでございます。

歳出の詳細については、7ページから23ページをご参照ください。

なお、各科目における1節報酬から4節共済費については、主に人事院勧告に伴う職員及び会計年度任用職員の給料等の補正であります。

また、議案第5号から第7号の各特別会計補正予算につきましても、同様に人事院勧告に伴う職員及び会計年度任用職員の給料の補正でありますので、ご了承ください。

1款議会費、補正前の額8,403万4,000円に議員報酬等合計162万7,000円を増額し、補正後の額を8,566万1,000円とするものであります。

2款総務費、補正前の額12億1,672万7,000円に1億5,221万円を増額し、補正後の額を13億6,893万7,000円とするものであります。

主な要因として、9ページ、18目物価高騰対策事業12節役務費において商品券発行業務委託425万円の増額、18節負担金補助及び交付金において商品券配布事業補助金1億3,204万4,000円の増額等によるものであります。

3款民生費、補正前の額18億4,588万6,000円に206万9,000円を増額し、補正後の額を18億4,795

万5,000円とするものであります。

4 款衛生費、補正前の額 8 億4,648万7,000円から301万6,000円を増額し、補正後の額を 8 億4,950万3,000円とするものであります。

6 款農林水産業費、補正前の額 8 億4,678万円に194万5,000円を増額し、補正後の額を 8 億4,872万5,000円とするものであります。

7 款商工費、補正前の額6,245万2,000円に22万2,000円を増額し、補正後の額を6,267万4,000円とするものであります。

8 款土木費、補正前の額 7 億8,638万9,000円に223万7,000円を増額し、補正後の額を 7 億8,862万6,000円とするものであります。

10款教育費、補正前の額13億177万2,000円から943万3,000円を増額し、補正後の額を13億1,120万5,000円とするものであります。

歳出合計、補正前の額79億9,399万円に 1 億7,275万9,000円を増額し、補正後の額を81億6,674万9,000円とするものであります。

以上、令和 7 年度伊仙町一般会計補正予算（第 5 号）について補足説明を終わります。ご審議賜りご承認くださいますようお願いいたします。

**○議長（永田 誠議員）**

これから、議案第 4 号について質疑を行います。

**○8 番（牧本 和英議員）**

令和 7 年度伊仙町一般会計補正予算（第 5 号）について質疑をいたします。

15ページ、款 6 項 1 目の 5、特別病虫害予防対策費なんですが、関連してなんですが、今、徳之島町ではソテツのカイガラムシの予防が物すごい急ピッチに行われて、もう大島本島ではもうソテツが全滅しかかっているという状況ですが、伊仙町ではそういったカイガラムシ等が入っていないのか、調査をされているのか、お伺いいたします。

**○経済課長（橋口 智旭君）**

補正予算ということでしたが、現在、伊仙町においてはソテツカイガラムシの大々的な侵入は発見されておりません。

ただ、個々での侵入は発見されておりまして、そういったソテツに対しましては、切り倒し等を個人で行っていただいている状況でございます。

**○8 番（牧本 和英議員）**

カイガラムシが入ったら、もうソテツはもう駄目なようですので、また結構広範囲に徳之島町は広がっているということですので、ぜひ先立って伊仙町も予防対策等をするよう、予防していただきたいと思います。以上です。

**○議長（永田 誠議員）**

他に質疑はありませんか。

○9番（清 平二議員）

9ページ、先ほどの0歳児から18歳までのあったんですけども、9ページの物価高騰対策事業費の節18、負担金補助金の説明をお願いします。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。

本事業につきましては、昨年12月16日に交付決定がなされた重点支援地方交付金を活用した事業となっております、交付金の事業に対する充当率は100%となっております。

事業につきましては、町民1人当たり2万2,000円の商品券を配布する予定をしております、対象者数は基準日を令和8年2月1日に設定する想定をしております、対象人数は6,002人となっております。

対象期間につきましては、7月上旬の使用開始を想定しております、9月末を期限として現在のところ検討をしているところであります。

○9番（清 平二議員）

商品券ということはありませんけども、これは町内で使える商工会の商品券なのか、あるいはまたAコープ、また他の商店街でも使えるのか、商工会を主にしているのか、そのようなところを詳しく、分かれば詳しく。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。

商品券の内訳につきましては、商工会に登録されている店舗につきましては、1万4,000円分の商品券、また商工会及び商工会に登録されていないお店でも使える共通券というのを8,000円ということで、想定をしているところであります。

○9番（清 平二議員）

先ほど私が、物価高騰対策子育て応援基金の中でもそうだったんですけども、やはり国からの補助金だけ見ているわけですね。これはやはり伊仙町も一般会計から繰り入れて、町民に少しでも物価高騰補助しているのとしていただきたいんですけども、例年私はそういう質問をしていますけども、一向にそれが反映されないんですけども、今後、こういう国の交付金、あるいは物価高騰対策、こういうのがあれば伊仙町としてする考えがあるのかどうか、もう全部国・県の補助金で終わるのかどうか、そのようなところを伊田町長のお考えを示していただきたいと思います。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

今回、補正予算に計上しております物価高騰対策事業等、国庫で賄える補助事業等につきましては、有効に活用してまいりたいと考えておりますし、一般財源につきましては、現在実施している子育て支援対策事業、あるいは高齢者対策の支援事業等もございます。

そちらのほう等も、現在実施している事業等々も勘案しながら、時の財政事情等も考慮しながら、

今後進めていけるものについては実施をしてまいりたいと思いますし、さらに子育て支援対策であるとかというところにも、財政状況等々を勘案しながら、財務当局としても進めていけるものに対しては進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（永田 誠議員）

9番、清議員、4回目ですので、まとめてください。

○9番（清 平二議員）

やはりこういう物価対策というのは、本当に町民が伊仙町に住んでいてよかったと言えるような予算をつくってほしいんです。他の町に行くと、やはり子どもの保育料が無料とかいろいろありますので、やはりこういうのを本当に若い人たち、あるいは高齢者の皆さん、伊仙町に住んでいてよかったと言えるように、私はぜひしてほしいと思うんです。まだまだ乳幼児保育料の無償化というのなされていないんですけども、若者がどんどん伊仙町から出て行って寂しい思いをしますので、やはりこういう子育て世代にもこういう助成をしていただきたいと思いますので、やはり本当に基本的に伊仙町に住んでてよかったなと言えるような、私はしてもらいたいと思います。

次期、8年度の予算書も出てくるだろうと思いますけども、そういう具合に自慢できる町であってほしいと思いますので、ぜひその辺のところ、バランスだけ言っておりますけれども、その辺のところをしっかりと私たち議会にも分かりやすく、また町民にも分かりやすくやっていただきたいと思いますので、ぜひ8年度の当初予算を期待しています。

○議長（永田 誠議員）

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第4号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第4号、令和7年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田 誠議員）

起立多数です。したがって、議案第4号、令和7年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第5号について補足説明があれば、これを許します。

○健康増進課長（大山 拳君）

議案第5号、令和7年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について補足説明をいたします。

予算書をお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額を補正前の予算10億3,979万4,000円に歳入歳出それぞれ11万9,000円増額し、歳入歳出予算の増額を10億3,991万3,000円とするものです。

今回の補正予算については、先ほど総務課長のほうからも説明がありましたが、人事院勧告に基づく人件費の増額となっております。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（永田 誠議員）

これから、議案第5号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第5号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第5号、令和7年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田 誠議員）

起立多数です。したがって、議案第5号、令和7年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第6号について補足説明があれば、これを許します。

○健康増進課長（大山 拳君）

議案第6号、令和7年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について補足説明いたします。

予算書をお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額2億2,018万2,000円に歳入歳出それぞれ6万2,000円増額し、歳入歳出予算の総額を2億2,024万4,000円とするものです。

こちらの予算も、人事院勧告に基づく人件費の増額としております。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（永田 誠議員）

これから、議案第6号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第6号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第6号、令和7年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田 誠議員）

起立多数です。したがって、議案第6号、令和7年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第7号について補足説明があれば、これを許します。

○健康増進課長（大山 拳君）

議案第7号、令和7年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）について補足説明いたします。

予算書をお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額1億4,335万7,000円に歳入歳出それぞれ194万4,000円増額し、歳入歳出予算の総額を1億4,530万1,000円とするものです。

本予算においても、人件費の増額によるものとなっております。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（永田 誠議員）

これから、議案第7号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第7号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第7号、令和7年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田 誠議員）

起立多数です。したがって、議案第7号、令和7年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午後 3時40分

---

再開 午後 3時42分

○議長（永田 誠議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、追加日程についてお諮りします。ただいまお手元に配付いたしました日程を追加し、追加日程第1から追加日程第2として議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

異議なしと認めます。したがって、追加日程第1から第2を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

#### △ 追加日程第1 同意第4号 伊仙町監査委員の選任

○議長（永田 誠議員）

追加日程第1 同意第4号、伊仙町監査委員の選任について議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

○町長（伊田 正則君）

ただいまお配りしました令和8年度第1回伊仙町議会臨時議会についての提案させていただく内容について説明させていただきます。同意第4号、伊仙町監査委員の選任について提案理由の説明をいたします。

議会選出監査委員に岡林剛也議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。ご同意賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（永田 誠議員）

ただいま伊仙町長より議会選出監査委員に岡林剛也議員を提案する旨の説明がございましたので、地方自治法第117条の規定により岡林剛也議員の退場を求めます。

[10番 岡林剛也議員退場]

○議長（永田 誠議員）

それでは、同意第4号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、同意第4号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、同意第4号、伊仙町監査委員の選任を採決します。お諮りします。本案を決定することにご異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

異議なしと認めます。したがって、同意第4号、伊仙町監査委員の選任は、可決することに決定いたしました。

岡林剛也議員の入場をお願いします。

[10番 岡林剛也議員入場]

○議長（永田 誠議員）

ここで、議会選出監査委員に選出されました岡林剛也議員に辞令交付を行います。伊田町長、よろしく願いいたします。

○町長（伊田 正則君）

辞令、岡林剛也監査委員、伊仙町監査委員に任命する。令和12年2月2日までとする。令和8年2月6日、鹿児島県大島郡伊仙町長伊田正則。よろしく願いいたします。（拍手）

#### △ 追加日程第2 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（永田 誠議員）

追加日程第2 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りしました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田 誠議員）

異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決

定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和8年第1回伊仙町議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午後 3時47分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会臨時議長 酒 匂 源 宝

伊仙町議会議長 永 田 誠

伊仙町議会議員 政 寿 樹

伊仙町議会議員 福 高 志

